

証券コード 7571

平成29年6月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木一丁目30番7号
株式会社ヤマノホールディングス
代表取締役社長 山 野 義 友

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
（コンファレンスセンター）
（末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。） |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第31期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 合併契約承認の件

4. インターネット開示に関する事項

株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.yamano-hd.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。また、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamano-hd.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における国内経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかな景気回復の動きが見られたものの、為替変動リスクや新興国の景気減速、米国新政権の動向に関する懸念など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、M&Aの積極推進により事業規模拡大を目指しており、前期において和装宝飾事業及び卸売事業で新たな連結子会社を2社加えましたが、当期においては卸売事業でイェリデザインプロダクツ株式会社より横ニット企画販売部門の事業を譲り受け、業容の拡大を図ってまいりました。

当期の連結業績は、暖冬によるウィンター関連商品の売上低迷による影響があったものの、前期M&Aにより増加した子会社の業績が好調に推移したこともあり、売上高は263億28百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益は3億63百万円（前年同期比37.5%増）、経常利益3億49百万円（前年同期比41.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億88百万円（前年同期比207.3%増）となりました。

報告セグメントにおける業績は、以下のとおりであります。

① 「美容事業」

美容事業は、競合店増加が続くオーバーストア状態による集客減・売上高減少に対応するため、当期においては、店舗・店舗統括マネージャー・本部各々での人員配置について抜本的な見直しを図るとともに、サービス力・提案力向上のための技術研修を強化、またDM等販促活動の効率化を推進いたしました。特に着付サービスにおいては、スタッフへの着付研修を継続的に実施するとともに和装小売店舗へのスタッフ派遣を推進するなど、和装事業との連携強化も実施してまいりました。これらの取り組みにより、来店客数や顧客単価に改善は見られましたが、当期においては不採算店舗13店舗の閉鎖を実施した影響等があり、売上高は21億84百万円（前年同期比7.4%減）となりました。一方、人員数は一定の維持を図っており、人件費比率が増加しているため、セグメント利益は35百万円（前年同期比27.3%減）となりました。

② 「スポーツ事業」

スポーツ事業におきましては、主力であるウィンター商戦が降雪不足により不調に終わり、売上高は35億28百万円（前年同期比5.3%減）、セグメント損失は1億84百万円（前年同期はセグメント損失1億68百万円）となりました。

なお、スポーツ事業につきましては、平成29年5月23日付でR I Z A P株式会社へ事業譲渡いたしました。事業譲渡の詳細につきましては当社ウェブサイト（<http://www.yamano-hd.com/>）に掲載しております「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」をご参照ください。

③ 「DSM事業」

DSM事業におきましては、セイビング会員の休眠顧客に対する掘り起し活動を推進し、販売強化に努めてまいりましたが、事業所統廃合を実施し販売拠点は5拠点減少しました。これに伴う販売員の減少の影響等により、売上高は23億63百万円（前年同期比8.9%減）となり、セグメント利益は48百万円（前年同期比31.9%減）となりました。

④ 「和装宝飾事業」

和装宝飾事業におきましては、前期新たに子会社化した株式会社すずのきが期初から好調に推移したこともあり、売上高は108億62百万円（前年同期比41.1%増）、セグメント利益は4億55百万円（前年同期比53.3%増）の増収増益となりました。

和装業界の市場規模が縮小傾向にある状況下で、和装宝飾事業においては2店舗の新規出店、5店舗の移転・改装を実施するとともに、不採算の宝飾小売店舗11店舗の閉鎖を実施し、店舗展開の活性化を図り、また、和装小売店舗においては、顧客のきものを着る機会のある場として、多様な「きもの会」を企画・提案するなど、「ソフトと価値の提供」戦略を積極推進いたしました。結果、和装店舗ではM&Aによる増収のみならず既存店売上高においても前年同期比で101.1%と堅調な推移となり、和装宝飾事業の業績は売上高・利益とも過去最高となりました。

⑤ 「卸売事業」

卸売事業におきましては、前期事業譲受した和装小物卸売事業の株式会社吉利や、当期にイェリデザインプロダクツ株式会社より横ニット企画販売事業を事業譲受したことにより、売上高は66億62百万円（前年同期比0.2%増）となりました。利益面につきましては新規子会社での販管費増加があり、セグメント利益51百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

⑥ 「その他の事業」

その他の事業の事業内容は、主に堀田（上海）貿易有限公司の意匠撚糸の販売、株式会社ヤマノセイビングの前払式特定取引業による手数料収益であります。

その他の事業の売上高は、意匠撚糸販売が好調に推移したものの為替の影響により7億26百万円（前年同期比5.0%減）となりましたが、セグメント利益は8百万円（前年同期はセグメント利益0百万円）と改善いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、実施した企業集団の設備投資の総額は、1億20百万円で、その主なものは営業拠点の改修等1億15百万円、システム投資等5百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入金の借入により1億円を調達いたしました。また、短期借入金が2億84百万円減少し、長期借入金の返済を6億96百万円実施しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成29年3月15日開催の取締役会において、当社のスポーツ事業をRIZAP株式会社に事業譲渡することを決議し、同日事業譲渡契約を締結しました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社の堀田丸正株式会社は、平成28年8月31日付でイエリデザインプロダクツ株式会社より事業の一部を譲受けいたしました。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 企業集団が対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、市場の成熟化と縮小、顧客ニーズの多様化・変化、業種・業態を超えた競争激化など、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

当社グループでは、事業の持続的な成長を目指す事業戦略として、「M&A戦略の本格推進による事業規模拡大」、「選択と集中による重点投資」、「既存事業の強化」を掲げてまいりました。

この取り組みを推進する中で、和装小売事業においては、和装業界の市場規模が減少傾向にある状況の中であって、前期M&Aで新たに加えた子会社が業績に大きく貢献し、また既存店舗においても店舗のスクラップ&ビルドを活性化するとともに顧客への提案力強化に努め、売上高前年比は、継続的に100%を上回る堅調な推移を見せております。一方でスポーツ事業においては、昨今の暖冬により主力であるウィンター商戦が大きく影響を受ける中、ウィンター偏重の収益構造から転換を図る施策を模索してまいりましたが、3期継続して営業赤字となりました。また卸売事業においては、M&Aによる子会社取得や事業譲受により収益増加に貢献はあったものの、安定的かつ成長可能な収益基盤を確立するには、より抜本的な事業再構築が必要であり、そのための資本力が必要となっております。

このように各事業間での施策遂行度や直面する課題の違いが浮き彫りとなっておりますが、各事業における販売チャンネル・購買層・収益構造等の違いから事業間のシナジー創出が難しく、グループとして一義的・横断的に問題解決し得る施策を講じることは困難である状況を鑑みて、今一度、当社グループは原点に立ち返ることが必要な時期であるとの判断に至りました。

そのため、次期においては以下の事業再編を実施する所存です。

- ① スポーツ事業からの撤退（スポーツ事業の譲渡）
- ② 卸売事業子会社との資本提携関係の解消
- ③ 美容事業と和装宝飾事業の緊密化（美容事業子会社の吸収合併）
- ④ 他の小売サービス業へのM&A推進

これら事業再編は、当社グループを一旦、美容事業と和装宝飾事業に大きく集約する「選択と集中」を行うこととなります。そのため、特に売上高においては一度大きな減収影響が生じることが予想されますが、経営資源の効率的な再分配とともに他の小売サービス業へのM&Aを積極推進することにより、新たなビジネスモデルの創出と成長スピードの加速を図り、中長期的な当社グループの企業価値の向上に努めてまいります。

(9) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 28 期 (平成25年度)	第 29 期 (平成26年度)	第 30 期 (平成27年度)	第 31 期 (平成28年度) (当連結会計年度)
売 上 高	24,783	23,168	23,791	26,328
経 常 利 益	551	83	247	349
親会社株主に帰属する当期純利益	320	178	61	188
1株当たり当期純利益	9.03円	5.17円	1.79円	5.55円
総 資 産	11,073	11,288	12,707	11,627
純 資 産	2,770	2,610	2,402	2,508

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第28期は、A種優先株式及びB種優先株式を取得し消却しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 28 期 (平成25年度)	第 29 期 (平成26年度)	第 30 期 (平成27年度)	第 31 期 (平成28年度) (当 期)
売 上 高	10,396	13,090	12,848	12,419
経 常 利 益	224	260	161	200
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	383	△252	5	210
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	10.86円	△7.32円	0.15円	6.17円
総 資 産	6,378	6,705	6,604	6,648
純 資 産	1,044	744	626	768

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第28期は、平成25年4月1日付で取得した株式会社ら・たんす山野を平成25年10月1日付で吸収合併しております。
3. 第28期は、A種優先株式及びB種優先株式を取得し消却しております。
4. 第29期は、平成26年4月1日付で連結子会社の堀田丸正株式会社から取得したHMリテールリングス株式会社を平成26年7月1日付で吸収合併しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社マイスタイル	10,000千円	72.9%	美容室の運営
株式会社すずのき	10,000千円	100.0%	和装品、毛皮品等の販売
堀田丸正株式会社	1,975,070千円	54.2%	各種繊維製品と宝石、貴金属等 卸売
堀田(上海)貿易有限公司	1,665,380元	54.2% (54.2%)	意匠撚糸の製造・販売
株式会社吉利	10,000千円	54.2% (54.2%)	和装小物品等の卸売販売
株式会社ヤマノセイビング	100,000千円	100.0%	割賦販売法に基づく前払式特定 取引による商品売買の取次

- (注) 1. 議決権比率のカッコ書きは間接所有持分であります。
2. 上記の重要な子会社を含む連結子会社は8社であります。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(11) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の主要なセグメントの内容

当社グループの主要な事業は、美容室の運営及びスポーツ関連商品、和装品、宝飾品、毛皮、洋装品、寝装品、健康関連商品の販売であります。

事業部門	事業内容
美容事業	美容室の運営
スポーツ事業	スポーツ関連商品の販売
D S M事業	家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の催事販売及び訪問販売
和装宝飾事業	和装品、洋装品、宝飾品、毛皮等の販売
卸売事業	和装品、洋装品、宝飾品、寝装品等の卸売、意匠撚糸の製造販売
その他事業	中国における意匠撚糸の販売、前払式特定取引業等

② 当社の主要な事業の内容

当社は、企業理念である美道五原則「髪・顔・装い・精神美・健康美」に基づき、スポーツ関連商品、和装品、宝飾品、洋装品、寝装品、健康関連商品の販売等を行っております。

事業部門	事業内容
スポーツ事業	スポーツ関連商品の販売
D S M事業	家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の催事販売及び訪問販売
和装宝飾事業	和装品、洋装品、宝飾品の販売

(12) 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

- ① 当社 本社 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号
営業店舗

部 門	店 舗 数 及 び 事 業 所 数	地 域 別
スポーツ事業	17店舗	関東6 中部北陸1 近畿1 中国四国7 九州沖縄2
D S M事業	68事業所	北海道8 東北11 関東12 中部北陸14 近畿8 中国四国8 九州沖縄7
和装宝飾事業	76店舗	北海道1 東北5 関東31 中部北陸8 近畿10 中国四国5 九州沖縄16

② 主要な子会社の名称及びその所在地

会 社 名	所 在 地
株式会社マイスタイル	東京都渋谷区
株式会社すずのき	東京都品川区
堀田丸正株式会社	東京都中央区
株式会社ヤマノセイビング	東京都渋谷区

(13) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
969 (843名)	37名減

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
428名 (413名)	14名減	47.7歳	12.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先及び借入額 (平成29年 3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	784,550千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	582,500千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	284,550千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	248,000千円
株 式 会 社 福 岡 銀 行	111,000千円

(注)株式会社三井住友銀行を幹事とする金融機関3行によるシンジケートローンの借入残高は、株式会社三井住友銀行379,400千円、株式会社みずほ銀行284,550千円、株式会社りそな銀行284,550千円であります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 88,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 34,040,192株（自己株式456,866株を除く。）
- (3) 株主数 5,025名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ヤマノネットワーク	5,775千株	17.0%
山野 義友	3,407	10.0
株式会社ヤマノビューティケミカル	2,784	8.2
山野 彰英	1,863	5.5
株式会社ヤマノ	1,479	4.3
UBS AG SINGAPORE	1,445	4.2
YHC取引先持株会	762	2.2
YHC従業員持株会	708	2.1
山野サミット	440	1.3
山野 幹夫	424	1.2

- (注) 1. 当社は、自己株式456,866株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 山野彰英氏は、平成28年8月25日に逝去されましたが、相続手続きが未了のため、平成29年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山野義友	株式会社マイスタイル代表取締役 他子会社の代表取締役を兼務
取締役	金木俊明	専務執行役員管理本部長 他子会社の取締役及び監査役を兼務
取締役	勝田清一	常務執行役員DSM事業本部長 他子会社の取締役を兼務
取締役	岡田充弘	常務執行役員管理副本部長兼 財務経理部長 他子会社の取締役を兼務
取締役	木下淳夫	執行役員経営企画本部長 他子会社の取締役を兼務
取締役	中谷博俊	株式会社ヤマノ取締役副会長
取締役	新居靖之	新居靖之税理士事務所代表
常勤監査役	海津隆行	株式会社マイスタイル監査役 他子会社の監査役を兼務
監査役	福原弘	虎ノ門カレッジ法律事務所代表 株式会社北越銀行社外取締役
監査役	灰原芳夫	灰原公認会計士事務所代表 日本郵便株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役中谷博俊及び新居靖之の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、新居靖之氏を東京証券取引所（JASDAQスタンダード市場）の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 監査役福原弘及び灰原芳夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、灰原芳夫氏を東京証券取引所（JASDAQスタンダード市場）の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
3. 監査役灰原芳夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の監査役の変更は次のとおりであります。
- ①平成28年6月29日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって、監査役富田港児氏は任期満了により退任いたしました。
- ②平成28年6月29日開催の第30回定時株主総会において、海津隆行氏は監査役に選任され就任いたしました。
5. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
山野 彰英	平成28年8月25日	取締役会長 株式会社ヤマノネットワーク代表取締役 堀田丸正株式会社代表取締役 他子会社代表取締役を兼務

山野彰英氏は平成28年8月25日に逝去され取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づき賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	81,730千円 (4,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	12,300千円 (7,350千円)
合 計	12名	94,030千円

- (注) 1. 当事業年度末現在の在籍人員は、取締役7名、監査役3名であります。支給人員は12名であります。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額180百万円であります。(平成2年11月15日開催 第4回定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額36百万円であります。(平成2年11月15日開催 第4回定時株主総会決議)
4. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は600千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼任状況及び当該兼任先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼 職 の 内 容
社外取締役	中 谷 博 俊	株式会社ヤマノ	取締役副会長
	新 居 靖 之	新居靖之税理士事務所	代 表
社外監査役	福 原 弘	虎ノ門カレッジ法律事務所	代 表
		株式会社北越銀行	社外取締役
	灰 原 芳 夫	灰原公認会計士事務所	代 表
		日本郵便株式会社	社外監査役

- (注) 1. 当社は、株式会社ヤマノとの間に、金銭消費貸借契約を締結しております。
2. 当社と新居靖之税理士事務所の間には重要な取引関係はありません。
3. 当社と虎ノ門カレッジ法律事務所及び株式会社北越銀行の間には重要な取引関係はありません。
4. 当社と灰原公認会計士事務所及び日本郵便株式会社の間には重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	中 谷 博 俊	当事業年度の取締役会22回のうち21回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
	新 居 靖 之	当事業年度の取締役会22回のうち21回に出席し、議案審議等につき、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
社外監査役	福 原 弘	当事業年度の取締役会22回のうち19回に、また、監査役会15回のうち14回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
	灰 原 芳 夫	当事業年度の取締役会22回のうち21回に、また、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 監査法人元和

平成28年6月29日開催の第30回定時株主総会において、新たに監査法人元和が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった双葉監査法人は退任いたしました。

(2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支 払 額
報酬等の合計額	30,131千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,631千円

- (注) 1. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、双葉監査法人に対する報酬等の額8,756千円と監査法人元和に対する報酬等の額21,375千円の合計額であります。
2. 当社監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠などを検討して同意したものであります。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の子会社である堀田丸正株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月23日の取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。また、平成20年11月18日及び平成22年3月19日並びに平成27年5月15日の取締役会において、一部改定しております。

当社の経営理念「会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献する」と行動方針による当社業務の適正を確保するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社は、以下のとおりこの内部統制システムを整備する。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導する。

また、当社は、相談、通報体制を設け、役員及び従業員が、社内において内部通報規程を設け、コンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、総務人事部長、監査役または社外弁護士に通報（匿名も可）しなければならないと定める。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、社内規程に基づき、文書等の保存を行い、取締役及び監査役がこれら文書等を直ちに閲覧できる体制とする。

また、この社内規程と情報の管理については、監査役会の意見を得て、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めることを含めて対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社企業グループ各社は、内部監査担当部門及びグループ内部監査委員会が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面、物流面での内部監査を行う。

経理面においては、各部門長による自律的な管理を基本としつつ、経理部門が計数的な管理を行うこととする。

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設け、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。

なお、当社は、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、「経営危機管理規程」に従い、会社全体として対応することとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職務権限・意思決定ルールの方針により取締役の職務執行の効率化を図る。また、取締役会が機動的な判断ができるよう、取締役が出席する経営会議を月2回開催して経営に必要な情報を即時に共有する。

また、当社取締役及び事業本部長並びに子会社の社長をメンバーとするトレース会議を設け、重要テーマについて、十分な議論を行う。

業務の運営については、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能の違いを認識し、取締役会のチェック機能を強化するための執行役員制を強化する。執行役員は大幅な権限移譲のもとで、取締役会で決定された方針について、その具体的な課題・問題について協議・対応を機動的に行うこととする。

- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括、推進する体制とする。
また、グループ共通の「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談、通報体制の範囲をグループ全体とする。
なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、今後、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置き、同スタッフは、監査役から受けた指示事項については取締役の指揮を受けけないものとし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。
- ⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役または従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは無論、そのほかコンプライアンス、リスク管理などに関わる重要な事実を、直ちに監査役に報告する。
また、取締役は、監査役が行う監査業務につき、取締役または従業員並びに当社の会計監査人が全面的に協力する状況が備わるよう努める。
- ⑧ 財務報告に係る内部統制の推進に関する事項
当社は財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従って、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。
- ⑨ 反社会的勢力の排除に関する事項
当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築する。
- ⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況
当社では上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しているが、具体的には以下の取り組みを行っている。

- i) 主な会議の開催状況として、取締役会は22回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべてに出席している。その他、トレース会議を46回開催している。
- ii) 監査役は、監査役会を15回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っている。
- iii) 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施している。また、内部監査連絡会を12回開催し、当社代表取締役及び他の取締役、監査役に対し、業務監査及び内部統制監査の報告を行っている。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

① 剰余金の配当

当社は、財政状態などを総合的に勘案しつつ、業績に応じた成果の配分を株主の皆様に行うことを基本方針としております。また、株主の皆様へ、機動的な利益還元を行うことができるよう、取締役会決議により、会社法第459条第1項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

内部留保につきましては、継続的な安定成長を目指しつつ、経営基盤の強化のため、有効に活用してまいります。

② 自己株式の取得

将来の株式価値の最大化を目的とした事業再編を含む機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて自己株式の取得を実施することとしております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,221,962	流動負債	6,992,236
現金及び預金	1,531,138	支払手形及び買掛金	2,433,781
受取手形及び売掛金	2,655,459	電子記録債務	605,604
電子記録債権	165,975	短期借入金	300,500
商品及び製品	3,449,795	1年内償還予定の社債	36,400
仕掛品	18,890	1年内返済予定の長期借入金	407,060
原材料及び貯蔵品	63,871	未払金	597,147
繰延税金資産	11,820	前受金	1,831,465
その他	367,166	未払法人税等	78,903
貸倒引当金	△42,156	賞与引当金	99,218
固定資産	3,405,173	返品調整引当金	33,308
有形固定資産	1,376,974	ポイント引当金	54,150
建物及び構築物	556,280	株主優待引当金	4,756
機械装置及び運搬具	354	資産除去債務	4,365
工具器具備品	48,928	その他	505,575
土地	743,633	固定負債	2,126,220
リース資産	27,776	社債	73,800
無形固定資産	267,686	長期借入金	1,447,780
のれん	181,651	長期未払金	175,852
その他	86,034	繰延税金負債	30,652
投資その他の資産	1,760,512	資産除去債務	319,336
投資有価証券	131,321	その他	78,799
長期貸付金	11,475	負債合計	9,118,457
繰延税金資産	83,131	(純資産の部)	
敷金及び保証金	1,317,612	株主資本	1,158,662
その他	287,431	資本金	100,000
貸倒引当金	△70,460	利益剰余金	1,111,671
資産合計	11,627,135	自己株式	△53,008
		その他の包括利益累計額	15,772
		その他有価証券評価差額金	9,691
		為替換算調整勘定	6,081
		非支配株主持分	1,334,242
		純資産合計	2,508,678
		負債及び純資産合計	11,627,135

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		26,328,086
売上原価		14,696,503
売上総利益		11,631,582
販売費及び一般管理費		11,268,520
営業利益		363,062
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,026	
受取地代家賃	13,987	
為替差益	3,012	
助成金収入	9,860	
協賛金収入	10,365	
その他	27,154	71,407
営業外費用		
支払利息	35,392	
有形売却損	1,415	
前受金復活	29,266	
その他	19,049	85,123
経常利益		349,346
特別利益		
投資有価証券精算益	7,961	
投資有価証券売却益	16,564	
その他	5,159	29,685
特別損失		
固定資産除却損	1,934	
減損	24,271	
事業撤退損	18,935	
店舗閉鎖損	12,483	
その他	803	58,429
税金等調整前当期純利益		320,602
法人税、住民税及び事業税	69,111	
法人税等調整額	25,564	94,675
当期純利益		225,926
非支配株主に帰属する当期純利益		37,168
親会社株主に帰属する当期純利益		188,757

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	100,000	999,153	△53,008	1,046,145
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	△68,080	—	△68,080
親会社株主に帰属する当期純利益	—	188,757	—	188,757
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	△8,159	—	△8,159
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	112,517	—	112,517
当 期 末 残 高	100,000	1,111,671	△53,008	1,158,662

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	12,079	10,935	23,015	1,333,638	2,402,798
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△68,080
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	188,757
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	—	—	—	△8,159
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,388	△4,854	△7,242	604	△6,638
当 期 変 動 額 合 計	△2,388	△4,854	△7,242	604	105,879
当 期 末 残 高	9,691	6,081	15,772	1,334,242	2,508,678

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,431,401	流動負債	4,614,111
現金及び預金	666,596	支払手形	655,516
売掛金	996,127	電子記録債務	221,101
商品及び製品	1,547,419	買掛金	686,887
前渡金	24,162	短期借入金	105,500
前払費用	67,411	1年内返済予定の長期借入金	228,300
繰延税金資産	11,820	1年内返済予定の関係会社長期借入金	24,000
その他	131,121	リース債務	30,082
貸倒引当金	△13,257	未払金	318,860
固定資産	3,217,351	未払費用	133,720
有形固定資産	627,250	未払法人税等	21,204
建物	287,185	未払消費税等	56,957
構築物	1,376	前受金	789,301
車両運搬具	0	預り金	22,677
工具器具備品	30,351	賞与引当金	38,460
土地	288,443	ポイント引当金	36,271
リース資産	19,893	株主優待引当金	4,756
無形固定資産	67,702	資産除去債務	1,289
のれん	10,651	グループ預り金	1,237,325
ソフトウェア	11,304	その他	1,899
リース資産	35,175	固定負債	1,265,903
その他	10,570	長期借入金	906,100
投資その他の資産	2,522,397	関係会社長期貸付金	40,000
投資有価証券	169	債務保証損失引当金	33,848
関係会社株式	1,824,157	リース債務	27,808
長期前払費用	9,198	資産除去債務	129,992
繰延税金資産	83,131	その他	128,154
敷金及び保証金	604,737	負債合計	5,880,015
その他	8,129	(純資産の部)	
貸倒引当金	△7,126	株主資本	768,737
資産合計	6,648,752	資本金	100,000
		利益剰余金	721,745
		利益準備金	23,579
		その他利益剰余金	698,166
		繰越利益剰余金	698,166
		自己株式	△53,008
		純資産合計	768,737
		負債及び純資産合計	6,648,752

損 益 計 算 書

(平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	12,419,231
売 上 原 価	5,920,790
売 上 総 利 益	6,498,440
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,405,002
営 業 利 益	93,438
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	237
受 取 配 当 金	121,553
協 賛 金 収 入	10,345
そ の 他	22,637
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	40,470
そ の 他	6,955
経 常 利 益	200,786
特 別 利 益	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	57,461
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	17,997
そ の 他	1,556
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損 失	187
減 損 損 失	11,489
店 舗 閉 鎖 損 失	7,464
そ の 他	803
税 引 前 当 期 純 利 益	257,855
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21,128
法 人 税 等 調 整 額	26,601
当 期 純 利 益	210,125

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	100,000	16,770	562,930	579,700	△53,008	626,691	626,691
当 期 変 動 額							
剰余金の配当	—	—	△68,080	△68,080	—	△68,080	△68,080
利益準備金の積立	—	6,809	△6,809	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	210,125	210,125	—	210,125	210,125
当期変動額合計	—	6,809	135,236	142,045	—	142,045	142,045
当 期 末 残 高	100,000	23,579	698,166	721,745	△53,008	768,737	768,737

連結注記表及び個別注記表について

株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.yamano-hd.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。また、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月29日

株式会社ヤマノホールディングス

取締役会 御中

監査法人元和

指定社員 公認会計士 星 山 和 彦 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 川 俊 介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマノホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年3月15日開催の取締役会において、スポーツ事業の事業譲渡を決議し、平成29年5月22日の臨時株主総会において承認され、平成29年5月23日付けで譲渡された。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年5月15日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社マイスタイルの株式を追加取得し完全子会社化することを決議し、平成29年5月22日に取得している。また、平成29年5月15日開催の取締役会において、平成29年10月1日を合併期日とし、株式会社マイスタイルを吸収合併することを決議している。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年5月23日開催の取締役会において、会社の連結子会社である堀田丸正株式会社による第三者割当増資の実施について決議しており、当該株式の一部を売却している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月29日

株式会社ヤマノホールディングス

取締役会 御中

監査法人元和

指定社員 公認会計士 星 山 和 彦 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 川 俊 介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマノホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年3月15日開催の取締役会において、スポーツ事業の事業譲渡を決議し、平成29年5月22日の臨時株主総会において承認され、平成29年5月23日付けで譲渡された。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年5月15日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社マイスタイルの株式を追加取得し完全子会社化することを決議し、平成29年5月22日に取得している。また、平成29年5月15日開催の取締役会において、平成29年10月1日を合併期日とし、株式会社マイスタイルを吸収合併することを決議している。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年5月23日開催の取締役会において、会社の連結子会社である堀田丸正株式会社による第三者割当増資の実施について決議しており、当該株式の一部を売却している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月30日

株式会社ヤマノホールディングス 監査役会

常勤監査役	海津隆行	Ⓔ
社外監査役	福原弘	Ⓔ
社外監査役	灰原芳夫	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営体制の一層の充実を図るため、現行定款第23条（代表取締役及び役付取締役）第2項に定める、役付取締役に取締役社主を定めることができる旨を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（代表取締役及び役付取締役）</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副会長、取締役相談役、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p>	<p>（代表取締役及び役付取締役）</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、<u>取締役社主</u>、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副会長、取締役相談役、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	<p>※ 山 野 功 子 (昭和16年9月1日生)</p>	<p>昭和46年7月 株式会社ヤマノビューティメイト (現株式会社ヤマノビューティメイトグループ)設立に参加、美容部長</p> <p>昭和57年1月 株式会社ヤマノビューティメイト 取締役</p> <p>昭和61年10月 ヤマノクレスティアカデミー(現ヤマノエステティック総合学院) 開校、副校長</p> <p>平成元年8月 株式会社ヤマノビューティケミカル 代表取締役</p> <p>平成3年4月 全日本エステ指導育成協会設立、 副会長</p> <p>平成7年8月 株式会社ヤマノビューティメイト (現株式会社ヤマノビューティメイトグループ)代表取締役社主(現任)</p> <p>平成7年8月 ヤマノクレスティアカデミー(現ヤマノエステティック総合学院) 開校、校長</p> <p>平成7年8月 全日本エステ指導育成協会会長 (現任)</p> <p>平成17年4月 ヤマノエステティック総合学院学 長(現任)</p> <p>平成25年11月 山野愛子どろんこ美容株式会社代 表取締役社主(現任)</p> <p>平成28年9月 株式会社ヤマノネットワーク代表 取締役社長(現任)</p>	369,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	やまのよしとも 山 野 義 友 (昭和45年2月17日生)	<p>平成13年10月 株式会社ヤマノリテーリングス取締役副社長</p> <p>平成14年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成16年6月 当社取締役</p> <p>平成17年1月 株式会社アールエフシー取締役</p> <p>平成19年1月 株式会社ヤマノ1909セイビング取締役</p> <p>平成21年5月 株式会社マイスタイル代表取締役社長(現任)</p> <p>堀田丸正株式会社取締役</p> <p>平成21年10月 当社取締役副社長兼営業本部長</p> <p>平成22年5月 株式会社アールエフシー代表取締役社長</p> <p>平成22年6月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>平成22年6月 株式会社ヤマノ1909セイビング代表取締役社長</p> <p>平成24年3月 HMリテーリングス株式会社代表取締役社長</p> <p>平成24年10月 株式会社ヤマノセイビング代表取締役社長</p> <p>平成25年4月 株式会社ら・たんす山野代表取締役社長</p> <p>平成27年11月 株式会社すずのき代表取締役会長(現任)</p> <p>平成28年6月 株式会社ヤマノセイビング代表取締役会長(現任)</p> <p>平成28年10月 堀田丸正株式会社代表取締役会長(現任)</p>	3,407,200株
3	かねきとしあき 金 木 俊 明 (昭和25年4月5日生)	<p>昭和50年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行</p> <p>平成13年10月 当社入社財務部長</p> <p>平成14年6月 当社執行役員(CFO) 財務部長</p> <p>平成15年6月 当社常務執行役員(CFO) 財務本部長</p> <p>平成17年6月 当社取締役常務執行役員(CFO) 財務本部長</p> <p>平成20年6月 当社取締役財務本部長</p> <p>平成21年10月 当社取締役執行役員経営企画室長兼財務部長</p> <p>平成22年6月 当社取締役執行役員管理本部長</p> <p>平成23年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長</p> <p>平成25年4月 株式会社ら・たんす山野取締役</p> <p>平成25年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)</p> <p>平成26年4月 HMリテーリングス株式会社取締役</p> <p>平成26年6月 株式会社ヤマノセイビング取締役(現任)</p> <p>平成27年11月 株式会社すずのき監査役</p>	17,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	お か だ み つ ひ ろ 岡 田 充 弘 (昭和34年2月3日生)	昭和58年7月 当社入社 平成15年4月 当社連結管理部長 平成23年6月 当社執行役員管理副本部長兼連結管理部長 平成24年4月 当社執行役員管理副本部長兼財務経理部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員管理副本部長兼財務経理部長(現任) 平成26年4月 HMリテーリングス株式会社取締役 平成26年6月 株式会社ヤマノセイビング取締役(現任) 平成27年11月 株式会社すずのき取締役(現任) 平成28年11月 株式会社マイスタイル取締役(現任)	17,100株
5	き の し た あ つ お 木 下 淳 夫 (昭和37年9月18日生)	昭和61年4月 野村證券株式会社入社 平成13年2月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現SBIホールディングス株式会社)大阪支店長 平成18年5月 同社営業企画部部長 平成20年3月 MTラボ株式会社入社 マネジングディレクター 平成22年3月 株式会社グローバルMAパートナーズ法人部長 平成24年9月 株式会社MAプラットフォーム戦略本部部長 平成27年5月 当社入社執行役員経営企画本部長 平成27年6月 当社取締役執行役員経営企画本部長(現任) 平成27年6月 堀田丸正株式会社取締役(現任) 平成27年8月 株式会社吉利取締役(現任)	5,600株
6	な か や ひ ろ と し 中 谷 博 俊 (昭和22年4月9日生)	昭和54年10月 山野美容商事株式会社入社 昭和54年10月 同社の商事部門を分社し株式会社ヤマノを設立され取締役就任 昭和62年3月 同社取締役副社長 平成25年4月 同社取締役副会長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	—
7	あ ら い や す ゆ き 新 居 靖 之 (昭和15年1月24日生)	昭和50年6月 税理士登録 昭和50年7月 新居靖之税理士事務所代表(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	—

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

なお、山野功子氏は、長年にわたり株式会社ヤマノビューティーメイトグループの取締役を務めており、経営者として豊富な経験と美容に関する幅広い見識を有しているため、その知見を当社の経営に反映することが期待できるため、取締役候補者としたものです。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 中谷博俊氏は、社外取締役候補者であります。

なお、中谷博俊氏は、長年にわたり株式会社ヤマノの取締役を務めており、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。

4. 中谷博俊氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 新居靖之氏は、社外取締役候補者であります。
なお、新居靖之氏は、税理士として専門的な知識、豊富な経験を有されており、専門的見地から、有効な意見をいただくことを期待するため、社外取締役として選任するものであります。
同氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として、経営の監督とチェック機能の観点から社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
6. 新居靖之氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
7. 当社は現在、中谷博俊氏及び新居靖之氏との間で会社法第423条第1項の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
なお、その契約内容は次のとおりであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 合併契約承認の件

当社と当社子会社である株式会社マイスタイルとの合併契約について承認をお願いするものであります。

1. 合併の目的

マイスタイルは全国に直営店89店舗、F C 5店舗の美容室を展開しております。美容事業では当社の和装事業と連携し、着付けサービスの強化を図ってきており、着付けからヘア・メイクまでのトータルサービスの提供は、当社の重要な営業戦略と考えております。

当社が美容事業を営むマイスタイルを吸収合併することにより、さらなる管理コストの削減と資金管理の効率化が図れ、また美容事業と和装事業の連携強化が図れるため、今般の合併を決議するものであります。

なお、株式会社マイスタイルは、債務超過会社であり、承継する債務が承継する資産を上回るため、本合併の実施にあたり株主総会のご承認をお願いするものであります。

2. 合併契約の内容の概要

合併契約書(写)

株式会社ヤマノホールディングス(以下「甲」という)と株式会社マイスタイル(以下「乙」という)とは合併に関し、次のとおり契約を締結する。

第1条(合併の方法)

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、次条以下の条件に従って合併(以下「本合併」という)する。

第2条(商号及び住所)

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲(吸収合併存続会社)

商号 株式会社ヤマノホールディングス

住所 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

(2) 乙(吸収合併消滅会社)

商号 株式会社マイスタイル

住所 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

第3条(本合併に係る割当て)

甲は、乙の発行済株式の全部を平成29年5月22日迄に取得する予定であり、本合併に際し、一切の対価交付は行わないものとする。

第4条（資本金及び準備金の額）

本合併による資本金及び準備金は増加しないものとする。

第5条（合併承認総会）

甲及び乙は、平成29年6月29日にそれぞれ株主総会を開催し、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する決議を得るものとする。但し、諸手続の進行状況に応じ必要があるときは、甲乙間において協議の上、この期限を変更することができる。

第6条（合併の効力発生日）

合併の効力発生日は、平成29年10月1日（以下「効力発生日」という）とする。但し、効力発生日の前日までに合併に必要な手続が遂行できないとき、その他本合併手続の進行に応じ必要あるときは、甲及び乙において協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第7条（会社財産等の引継）

- 1 乙は、平成29年9月30日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とした最終の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。
- 2 乙は、平成29年9月30日最終の資産及び負債の状況を示す計算書（承継貸借対照表）を作成し、甲に交付する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後合併の効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってその業務を運営し、かつ、一切の財産を管理すべきものとし、その業務または財産に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、事前に協議の上、その合意のもとに行わなければならない。

第9条（経費負担）

合併統合において、発生する甲と乙の合併及び解散のために支出すべき費用は、すべて甲の負担とする。

第10条（従業員の待遇）

甲は、合併効力発生日に、同日現在乙に勤務する従業員を甲の従業員として、引き続き雇用する。但し、勤続年数については、乙における年数を通算するものとし、その他の取扱いについては、甲乙協議の上決定する。

第11条（退任役員を取扱い）

乙の取締役であって、合併に際して、甲の取締役に就任しない者があるときは、その者に対する退任手続等に関する取扱いは、あらかじめ甲乙協議の上、決定

する。

第12条（合併条件の変更、合併契約の解除）

本契約締結の日から合併の効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の保有株式等の重要な資産の売却、事業譲渡等もしくは天災地変その他の重大な事由により、その資産状態又は経営状態に重要な変動が生じた場合又は生じるおそれがある場合、甲乙協議の上、甲乙の株主総会における承認を経ることなく、その取締役会決議により、本契約の解除、又は条件の変更を行うことができる。

第13条（合併契約の効力）

本契約は、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第14条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙協議の上これを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲乙は記名押印のうえ、甲が原本を保管し、乙が写しを保有する。

平成29年5月15日

甲： 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号
株式会社ヤマノホールディングス
代表取締役 山野 義 友 ㊞

乙： 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号
株式会社マイスタイル
代表取締役 山野 義 友 ㊞

3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の概要

(1) 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項について定め相当性に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社である株式会社マイスタイルの発行済株式の全部を平成29年5月18日に取得しており、本合併に際しては株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金及び準備金の額の変動はありません。

(2) 株式会社マイスタイルの最終事業年度に係る計算書類等の内容以下のとおりであります。

事業報告

(自 平成27年4月1日～至 平成28年3月31日)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善等が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、中国経済の減速や年初からの円高傾向など、先行きにつきましては依然不透明な状況で推移いたしました。

美容業界におきましては、物価上昇に伴う消費者の節約志向や、競合店の増加による飽和状態が続く店舗間競争が激化、また労働需要逼迫による美容師確保難など、経営を取巻く環境は引き続き厳しい状況となっております。

また、手頃な価格でより良いサービスや商品を求める消費者の志向が定着しており、節約志向を反映して、低価格サロン店の新規出店等に伴い、来店客数の減少傾向が見受けられました。

このような状況の下、当社といたしましては、他社との差別化サービスメニューとして着付けサービス強化を推進しており、浴衣着付けサービス売上は前年比139.3%、成人式着付けサービス売上は前年比123.6%、卒業式着付けサービス売上は前年比108.3%となり、着付けサービス強化による売上高は順調に伸長しております。

店舗政策におきましては、経営効率を考慮して「アンチエイジングサロン」の移転を3店舗、リニューアルを3店舗実施するほか、ブランド統一による採用・販促効果の向上を図るため、店舗名を「My jStyle by Yamano」70店舗及び「PLAZA HAIR by Yamano」20店舗に統合し、「Yamano」ブランドの屋号導入を実施いたしました。

なお、平成28年3月31日現在の店舗数は、直営102店舗、FCは5店舗となっております。

これらの施策を実施してまいりましたが、個人消費動向は依然慎重であり、オーバーストア状態での顧客の奪い合いや、来店周期の長期化もあり来店客数が伸びず、当事業年度における客単価は前年比101.5%となったものの、来店客数は前年同期比93.6%となり厳しい結果となりました。

また、全社一丸となって変動費及び固定費の削減に取り組むと共に、従来からの人件費の抑制や、適正人員配置による生産性の向上、節電や無駄なコストの削減など収益体質の強化を推し進めてまいりました。

これらの結果、当事業年度における売上高は2,358百万円（前期比5.4%減）、営業利益48百万円（前期比54.7%減）、経常利益42百万円（前期比53.2%減）となりました。

また、その結果、赤字店舗の減損損失5百万円、店舗閉鎖損失7百万円等を特別損

失に計上し、当期純利益は5百万円（前期比84.5%減）となりました。

(2) 会社の対処すべき課題

次期につきましては、景況が好転している一方で消費マインドの減退及び美容室のオーバーストア状態等の影響も見込まれることから、当社を取り巻く事業環境は依然として不透明な状況が続くと予想されます。

このような環境のなか、当社としましては、地域に密着した「安心・丁寧」な美容サロンの展開を目指し、多様化する消費者ニーズに応え、人財育成により一層の顧客満足の実現に向けた技術と接客レベルの改善に取り組んでまいります。また、新しいサービスの考案、情報の発信、M&Aによる積極的な店舗拡大および合理的なコスト削減を継続的に実施することを重点課題とし、収益性と成長性を同時に追求できる経営に努めてまいります。

また、コンプライアンスを重視し、内部統制システムの一層の充実を図り、事業構造および社会情勢等の経営環境の変化に対して迅速かつ柔軟に対応できるよう、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

平成29年度3月期の業績予想につきましては、売上高2,302百万円（前期比97.6%）、営業利益62百万円（前期比129.2%）、経常利益55百万円（前期比129.4%）、当期純利益21百万円（前期比369.2%）を計画しております。

(3) 業績の推移

（単位：千円）

区 分	第 13 期 (平成24年度)	第 14 期 (平成25年度)	第 15 期 (平成26年度)	第 16 期 (平成27年度)
売 上 高	267,380	2,720,153	2,493,038	2,358,626
経 常 利 益	31,766	121,233	91,212	42,653
当 期 純 利 益	13,226	30,047	36,658	5,696
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	16.53	37.56	45.82	7.12
総 資 産	1,318,977	891,644	937,096	825,275
純 資 産	△124,246	△94,200	△57,542	△51,846
1 株 当 たり 純 資 産	△155.31	△117.75	△71.93	△64.81

(注)平成24年12月20日開催の臨時株主総会により、決算期を2月28日から3月31日に変更しました。従って、第13期は平成25年3月1日から平成25年3月31日の1か月間となっております。

(4) 部門別売上高

(単位：千円)

区 分	第 13 期 (平成24年度)	第 14 期 (平成25年度)	第 15 期 (平成26年度)	第 16 期 (平成27年度)
施 術	256,242	2,587,762	2,391,969	2,249,806
店 販 商 品	11,138	132,390	101,068	108,820
合 計	267,380	2,720,153	2,493,038	2,358,626

2. 会社の概要

(1) 主な事業内容

- ① 美容室の経営
- ② 美容用品、化粧品及び医薬部外品の販売
- ③ 物品のリース業
- ④ 不動産の賃借
- ⑤ 上記各号に附帯する一切の事業

(2) 主な事業内容

- ① 会社が発行する株式の総数 800株
- ② 発行済株式の総数 800株
- ③ 当期末株主数 2名
- ④ 株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	—	—
株式会社ヤマノホールディングス	583 株	72.9 %	—	—
Regis International Holdings S.a.r.l	217 株	27.1 %	—	—

(3) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 子	80名	41.5歳	6.0年
女 子	359名	49.6歳	7.8年
合 計	439名	48.1歳	7.5年

(注) 従業員数にはアルバイトは含めておりません。

(4) 親会社の状況

親会社の状況は下記の通りです。

親会社である株式会社ヤマノホールディングスは、当社株式72.9%を所有しております。

会 社 名	資 本 金	主たる事業内容
株式会社ヤマノホールディングス	100,000千円	グループ内のマネージメント

(5) 主要な借入先

会 社 名	借 入 残 高	借入先が保有する当社の株式数
株式会社みずほ銀行	570,000千円	—

(6) 事業所の状況

本店	東京都渋谷区代々木一丁目30番7号
店舗	北海道 1店舗
	東北 5店舗
	関東 68店舗
	中部・北陸 4店舗
	近畿 21店舗
	中国・四国 3店舗
	合計 102店舗

(7) 取締役及び監査役

代表取締役会長	山野 彰英
代表取締役社長	山野 義友
取締役	小林 満雄
取締役	横田 重紀
取締役	武藤 弘吉
取締役	中谷 博俊
監査役	富田 港兎

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	275,849	流動負債	252,271
現金及び預金	126,165	買掛金	11,373
売掛金	33,248	1年内返済予定の長期借入金	70,000
商品及び製品	27,102	1年内資産除去債務	7,842
貯蔵品	1,092	未払金	115,520
C M S 預け金	18,639	未払費用	19
前払費用	44,591	預り金	16,648
未収金	22,880	未払法人税等	14,978
立替金	2,088	未払事業所得税	2,378
その他	45	未払消費税等	6,213
固定資産	549,426	ポイント引当金	7,300
有形固定資産	153,515	固定負債	624,850
建物	95,388	長期借入金	500,000
工具器具備品	14,049	預り保証金	9,492
土地	9,100	資産除去債務	103,182
資産除去債務固定資産	34,977	繰延税金資産	12,176
無形固定資産	738	負債合計	877,121
電話加入権	738	(純資産の部)	
投資その他の資産	395,174	株主資本	△51,846
長期前払費用	4,454	資本金	100,000
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		利益剰余金	△251,846
		その他利益剰余金	△251,846
		繰越利益剰余金	△251,846
敷金及び保証金	390,720	純資産合計	△51,846
資産合計	825,275	負債及び純資産合計	825,275

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,358,626
売 上 原 価		2,136,628
売 上 総 利 益		221,998
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		173,961
営 業 利 益		48,037
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	476	
賃 貸 料 収 入	1,752	
雑 収 益	1,144	3,372
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,382	
雑 損 失	1,374	8,757
経 常 利 益		42,653
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	1,440	
減 損 損 失	5,501	
店 舗 閉 鎖 損 失	6,996	13,937
税 引 前 当 期 純 利 益		28,716
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		24,338
法 人 税 等 調 整 額		△1,318
当 期 純 利 益		5,696

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	100,000	100,000	100,000	△257,542	△257,542	△57,542	△57,542
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益	—	—	—	5,696	5,696	5,696	5,696
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	5,696	5,696	5,696	5,696
当 期 末 残 高	100,000	100,000	100,000	△251,846	△251,846	△51,846	△51,846

個別注記表

重要な会計方針

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 最終仕入原価法を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物は定額法)を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

合理的耐用年数に基く定額法により償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

4. 消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

監 査 報 告 書

私監査役は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 16 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為文は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成28年 5 月27日

株式会社マイスタイル

監査役 富 田 港 児®

- (3) 合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等該当事項はありません。

以 上

株主総会会場案内図

会場 東京都新宿区西新宿 8丁目17番1号

住友不動産新宿グランドタワー 5階
(コンファレンスセンター)



- 交通 「西新宿駅」 1番出口より徒歩3分(丸ノ内線)
 - 「都庁前駅」 E4出口より徒歩7分(大江戸線)
 - 「新宿西口駅」 D4出口より徒歩11分(大江戸線)
 - 「新宿駅」 西口より徒歩15分(JR線・丸ノ内線・大江戸線等)
- (お車でのご来場はご遠慮ください)